

2018年5月改訂第5版\*\*

2016年9月改訂第4版（新記載要領に基づく改訂、他）\*

機械器具 49 医療用穿刺器、穿削器及び穿孔器  
 歯科用電動式ドリル JMDNコード 43311000  
 管理医療機器

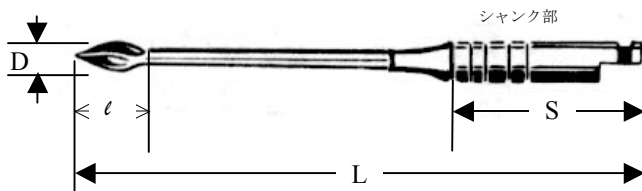
## 歯科用ドリル(ゲイツドリル)

### 【禁忌・禁止】

1. 1回の使用ごとの取り換え  
 前の患者に使用したものをそのまま次の患者に使用しないでください。（患者がかわる毎に、必ず滅菌済みのものと交換してください。）
2. 本品に感作またはアレルギーを示す患者には使用しないこと。

### ※【形状・構造及び原理等】

本品にはシャンク部がストレートハンドピース用（HP用）とアングルハンドピース用（RA用）の2つのタイプがあり、各々6種類のサイズから構成される。

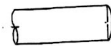


原材料：ステンレス

シャンクの形状



RA用



HP用

<寸法表>（許容値：±3%）

種類		D	l	L	S
タイプ①	RA用	0.6	3.6	32.0	13.0
	HP用	0.6	3.6	54.0	35.0
タイプ②	RA用	0.7	3.6	32.0	13.0
	HP用	0.7	3.6	54.0	35.0
タイプ③	RA用	0.8	3.6	32.0	13.0
	HP用	0.8	3.6	54.0	35.0
タイプ④	RA用	0.9	4.0	32.0	13.0
	HP用	0.9	4.0	54.0	35.0
タイプ⑤	RA用	1.0	4.0	32.0	13.0
	HP用	1.0	4.0	54.0	35.0
タイプ⑥	RA用	1.2	4.0	32.0	13.0
	HP用	1.2	4.0	54.0	35.0

### ※【使用目的又は効果】

根管の拡大のために使用する。

### ※【使用方法等】

歯科用ドリルハンドピースに接続し、使用する。

### ※【使用上の注意】

1. 目的以外の使用禁止  
 歯科診療、歯科治療以外には使用しない。
2. 本品は歯科医療有資格者のみ使用すること。
3. 使用前の滅菌  
 使用前に必ず高圧蒸気滅菌すること。
4. 使用前にシャンクが奥まで確実に挿入されていることを確認すること。
5. 予め患者の口腔外で回転させ、振れがないことを確認すること。
6. 回転数 500～800r. p. m. で使用することを推奨する。
7. 1回使用ごとの取り換え  
 本品を使用する患者がかわる毎に、必ず滅菌済みのものと交換すること。
8. 使用後の洗浄  
 使用後は、付着している血液、体液、組織等が乾燥しないよう、直ちに洗浄すること。
9. 刃が破損したもの、損傷、変形（錆、表面キズ、曲がり）、汚染等のあるものは使用しないこと。
10. 目の損傷を防ぐために、保護メガネ等を使用すること。
11. 長期の使用により、金属疲労や摩耗等の劣化が生じるので適時交換すること。

### ※【保管方法及び有効期間等】

1. 保管方法  
 貯蔵、保管方法水ぬれに注意し、多湿を避け、清潔な場所に保管すること。
2. 有効期間  
 切れ味が悪くなるまで繰返し使用できるが、長期の使用により、金属疲労や摩耗等の劣化が生じるので適時交換すること。

### ※【保守・点検に係る事項】

1. 洗浄方法  
 本品を金属製の収納ケースに入れ、超音波洗浄剤もしくは超音波洗浄機に使用可能な小器具洗浄剤で超音波洗浄を行う。  
 ・本品が全て洗浄液に浸かるよう十分な量の洗浄液を入れること。  
 ・超音波洗浄時間は30分程度。  
 ・洗浄後は洗浄液の残留がないように十分にすすぐこと。  
 ・消毒を行う際は、グルタラル製剤、塩素系消毒液は使用しないこと。
2. 滅菌方法  
 ・滅菌前に、汚れ、傷、損傷等の有無を点検する。  
 ・点検後、高圧蒸気滅菌を行う。

### ※【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：サンデンタル株式会社  
 外国製造業者：プロデュイ・デンテュール社  
 (Produits Dentaires SA)  
 国名：スイス